

平成25年度第4回まちづくりトーク

会 議 録

みんなで考えよう、ずしのみらい

～次期総合計画について～

2013年（平成25年）10月19日（土）

9：30～11：40

【稲井主事】 皆さん、おはようございます。きょうはお忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。それでは、時間になりましたので、まちづくりトーク、始めさせていただきます。

まず、きょうのテーマですけれども、「みんなで考えよう、ずしのみらい～次期総合計画について～」です。市では今、平成27年度からスタートいたします次期総合計画を策定しているところです。きょうはこの案について御説明し、皆さんで話し合っていたきたいと思います。

それから前置きの最後に、1つお願いががございます。市では「ゼロ・ウェイストへの挑戦」ということで、できる限りごみを出さない、燃やさない、埋め立てない、こうしたまちを目指しております。そのために、減量化・資源化の取り組みを強力に推進しております。きょうのまちづくりトークも、その方針のもと開催しております。御理解をお願いしますとともに、御家庭でもなるべくごみを減らし、また分別を徹底していただきますようお願いいたします。

それでは、ここで市長よりごあいさつ申し上げます。

【平井市長】 皆さん、おはようございます。お休みのところ、大変貴重な時間を、このまちづくりトークにいただきまして、本当にありがとうございます。きょうのテーマは先ほど御案内のとおり次期総合計画についてということで、比較的このたぐいのテーマは、あまり人気がなく、人が集まるのはなかなか難しいなというのが、これまでの経験なんです。今回いろいろな方にかかわっていただいて、それで御案内をして集まっていただきました。本当にありがとうございます。これまで何年かにわたって議論を重ねてきた、まずは中間的なといいますか、フレームがほぼ固まってきましたので、それを皆さんに御案内して、さらに次の実施計画という、8年間の具体的なプランづくりに皆さんの意見を生かしていきたいという思いで、このトークを企画しましたので、どうぞきょうは皆さんからの御意見を期待しております。よろしくをお願いします。

【稲井主事】 また、本日は副市長も同席しておりますので紹介いたします。小田副市長です。

【小田副市長】 どうぞよろしくお願いいたします。

【稲井主事】 それでは、本日の流れについて説明する前に、ちょっと皆様にお伺いしたいことがあります。きょういらっしゃっている皆さんは、何がきっかけで参加しようと思いましたが、ちょっと手を挙げていただいてもよろしいですか。まずは、昨年秋に開催したずしのみらい討議会の参加者の方で、その案内をもらったという方。あ、すごい多いですね、ありがとうございます。ちょっと感想を伺ってみたいと思います。

【市民】 いや、案内が来たので、来ただけです。（笑）

【稲井主事】 ありがとうございます。

【市民】 私も案内は自宅に来て、それとあと、たしか市の掲示板か何かにも出ていたと思ったので、もっと不特定多数の方が来るのかなと思ったんですが、ほとんどが案内の方なのかということ、（笑）今、理解しました。

【稲井主事】 ありがとうございます。あとは、また個別計画の懇話会、審議会でも、この案を練っていただいたんですが、そこの御出身の方、案内をもらって来ていただいた方。ありがとうございます。じゃあ、ちょっと伺ってみてもいいですか。

【市民】 今までにはあまり関心なかったんですけど、参加できるということから、まず皆の意見を聞くことから入りたいなと思って、この市民の声という部分に自分も参加して、できれば来年はもう1人連れて来たいなとは思っています。以上です。

【稲井主事】 ありがとうございます。あとは、その他の方はいかがでしょうか。そのほかの方。

【市民】 時間が許す限り、まちづくりトークには出させていただきました。それから、もう一つ、最近はあるんですけど、バリアフリー懇話会のほうに出させていただいたり、それから第一運動公園の計画のときには本当にお母さんたちがいろんな計画を具体的に印刷してまで持っていらっしやっていたということが、すごい印象的で、すばらしいなと思ったんです。でも、今見たら、未来のには若い方が少ないなというのがちょっと残念です。

【稲井主事】 ありがとうございます。前半で御説明いたします内容のうち、本市の目指すべき将来像、お手元に資料があるかと思うんですが、本市の目指す将来像というのが、今、挙手していただいた皆さんの御意見をもとにつくってあります。ですので、あのときあんな意見を言ったけど、それはどうなったのかなですとか、ちょっと思い出しながら聞いていただければと思います。また、ほかで手を挙げていただいた方、きょうお話しするのは24年後の市がこうあってほしいという将来像なんです。ですので、ちょっと思いを未来にはせながら聞いていただければと思います。事務局から一通り説明した後に御意見や御質問をいただいて、市長からお話をさせていただきます。

次に、後半なんですけれども、後半はワークショップ形式で話し合ってください。そのテーマなんですけれども、こちらの5つのテーマに分かれまして、そこで実施計画事業に期待することということで、具体的な方策、どうすればよいのかというのを御意見を出していただく予定となっております。ですので、後半どのテーマがよいか、ちょっと目星をつけて聞いていただければと思います。

それでは早速ですが、前半の部に入りたいと思います。廣末課長にお願いします。

【廣末課長】 皆さん、おはようございます。私は企画課の廣末と申します。私のほうからは、市で現在策定を進めています平成27年度からスタートいたします新しい総合計画の基本構想の素案の概略につきまして、策定までの経緯とあわせて御紹介をさせていただきます。本日はこのとおり、5つに分けてお話しいたします。「1、総合計画とは」は、総合計画ってどんなものなんだろうということにつきまして。また「2、次期総合計画策定のポイント」につきましては、策定に当たっての特徴などについてお話し、「3、次期総合計画の前提」「4、本市の目指す将来像」「5、私たちはこんなまちにしていこう」が基本構想の素案の概略についての説明となります。

それでは、総合計画とはどのようなものかといいますと、本市では1番目、2番目にあるとおり、行政運営の最も基本となる計画、中長期的な行政運営の指針と位置づけてきています。本日は27年度からの次期総合計画の基本構想の素案の概略を皆さんにお示しし、後ほど市長との意見交換を行います。

次に、逗子市の次期総合計画の構成です。ごらんのとおり、基本構想と実施計画という2層構造としています。基本構想につきましては、24年後の目指す将来像を設定し、それを実現するための必要な政策・施策を示すもので、計画期間については2015年度（平成27年度）から2038年度までの24年間でございます。また、実施計画につきましては、基本構想で示された将来像を実現するための、より具体的な計画で、計画期間は2015年度から2022年度までの8年間でございます。

続きまして、まだ途中ですけれども、次期総合計画の策定に当たっての特徴について3つ御紹介します。

1つ目のポイントにつきましては、逗子市まちづくり基本計画との一体化でございます。市は、都市宣言「青い海とみどり豊かな平和都市」というまちづくりの基本理念を持っています。また、逗子市まちづくり条例に基づき、2007年（平成19年）の12月に策定した逗子市まちづくり基本計画では、30年後という将来に焦点を当て、4つの逗子のビジョンと2つのまちづくりの理念を設定し、これらのビジョン、理念を踏まえたテーマごとの目標と方針を提示し、その推進を図っています。次期総合計画は、都市宣言という変わらないまちづくりの理念及びまちづくり基本計画の30年の理念、ビジョンを踏まえた将来における逗子市のあるべき姿、目指す将来像を描く必要があることから、総合計画とまちづくり基本計画との一体化を図っています。

2つ目のポイントにつきましては、基幹計画・個別計画との一体化です。現在、総合計画やま

ちづくり基本計画のほかに、30あまりの個別計画があります。個別計画を策定・改訂する際は、総合計画との関係性を意識して行われますが、一体化や連動というまでには至っていないのが現状でございます。そこで、今回の次期総合計画の策定に当たっては、福祉プラン、環境基本計画、生涯学習推進プランの3つの計画を基幹計画と位置づけ、基幹計画及び各分野の個別計画の考え方や理念などを次期総合計画の分野別の政策や施策とあわせ、一体的な位置づけを図っています。

そして3つ目のポイントにつきましては、皆さんとの協働による計画づくりでございます。実はこの平成27年度からの次期総合計画の策定は、既に平成23年度から着手していきまして、平成23年度には18歳以上の市民の皆さんを対象に、3,000人を無作為抽出し、市民意識調査という調査を行っています。また、本日御来場されている中の多数の方に御参加いただきました、こちらも平成24年に無作為抽出した18歳以上の3,000人に御案内し、80名余りの方に御参加いただきました。しのみらい協議会を開催し、逗子の20年後の人口について及び福祉、環境、教育という各分野の20年後の未来について意見交換やアイデア出しなどをしていただきました。また、先ほどの基幹計画・個別計画との一体化のお話をしましたが、みらい討議会でいただいた御意見や20年後の姿を個別計画の懇話会等に示し、それらを踏まえた各個別計画の懇話会等での検討が行われました。これら複層的な市民参加・市民協働を行いながらつくってきている新しい総合計画ですが、さらに本日のこのまちづくりトークや、その先にはパブリックコメントなどの市民参加を行う予定としています。

それでは、ここからは次期総合計画・基本構想の素案について御紹介いたします。まず、総合計画策定の前提の1番目といたしまして、人口の考え方についてです。こちらもみらい討議会に参加された方には20年後の逗子市の人口はふえたほうがよい、減ったほうがよい、現状維持がよいという3つのグループに分かれて意見交換をしていただきましたので、御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、この将来人口のとおり、人口推計調査では平成22年（2010年）に5万8,302人という本市の人口は次期総合計画の計画期間の最終年となります2038年には4万8,664人という、約1万人の人口減少が見込まれています。また、右側の個人市民税収入の見込みでもあり、個人市民税についても人口の減少に伴って2038年（平成50年）には9億円余りの収入減が見込まれています。みらい討議会の中でも、税収の面やまちのにぎわい、活力の面から、人口は現状維持が望ましいという意見が多かったのですが、市としても人口はできる限り現状の維持に努めるということで考えております。

続きまして、次期総合計画の前提の2番目といたしまして、土地利用の考え方についてでござ

います。こちらは次期総合計画と一体化をいたしますまちづくり基本計画におけます土地利用の考え方を尊重していますので、それを採用しています。

続きまして、本市の目指す将来像でございます。策定のポイントのまちづくり基本計画との一体化のところでもお話しいたしましたが、市は都市宣言を持っており、またまちづくり基本計画は30年後という将来に焦点を当てて、4つの逗子のビジョンと2つのまちづくりの理念を設定しています。次期総合計画は、都市宣言というまちづくりの理念及びまちづくり基本計画の30年の理念、ビジョンを踏まえ、まちづくり基本計画におけますこの4つの逗子のビジョンと2つのまちづくりの理念を24年後の本市の目指す将来像としています。

先ほどの24年後の本市の目指す将来像の実現のために必要な政策・施策を示すに当たりまして、施策の方向性をこの5つの柱に束ねています。また、逗子市民皆さんの願いであります「池子の森全面返還を目指して」につきましては、別立てで設定をしています。

それでは、ここから柱の具体的な説明に入るところなんですが、平井市長のほうで、ここはぜひ、廣末ではなくて私がやるということで（笑）、熱い思いを込めて皆さんにお話をしたいという御要望を受けていますので、ここでバトンタッチをさせていただきたいと思います。

【平井市長】 みごとな振りでございます。今のところまで、1から4までざっと概略について担当の課長からお話をしました。最初のポイント3つあった中で、まちづくり基本計画の存在というのは非常に大きくて、これが2007年の12月に議会に提案して議会で議決を経た、本当に長期の構想として今、逗子がそれを推進しているということなんです。ですので、このまちづくり基本計画というのを基本的には踏襲をして、それにさまざまな時代に応じた政策課題を付加していくと、そういうようなイメージで皆さんとらえていただければなというのが1点です。

それから、基幹計画と個別計画の一体化という話がありました。30余りあるという個別計画ですけれども、本当に行政は計画をいっぱい持っています。そんなにつくる必要あるのかよと言われるぐらいあるんですが、国から法律によってつくりなさいと、こう言われているものもいっぱいありますし、当然必要に応じてつくってきたと、そういう経緯があります。今までは総合計画とこの個別計画というのは、もちろん関連はしているんですけど、ぱちっと合っていたかというところ、そうじゃなかった。毎年毎年何かの計画を行政はつくっているわけですね、どこかのセクションで。そのたんに、もちろん市民参加でつくってと、こうやっているんですが、そういうことをこの際一気にここで片づけてしまいたい。総合計画をつくるということは、福祉プランもつくるし、環境基本計画もつくるし、生涯学習推進プランも、これでもう、ほぼ同時におおよその

ものは描けてしまいます。それをもとに市民参加でいろいろな事業を進めながら、進行管理、評価もしっかりと全市的に、あるいは全市民的に、P D C Aとよく言いますけれども、プラン・ドゥー・チェック・アクションのこのサイクルが全庁的に、全市的に回るように仕組みをこの際だから整理したいという大きな意図があります。

そういう中で、計画の策定に当たって職員も初めての経験なんです。今までは総合計画だったら、企画セクションがつくればよかったわけで、その他のセクションの人は、もちろん案にチェックは入れるけれども、あとは企画にお任せと、こういうかかわり方だったんですけれども、今回ばかりは福祉の分野は福祉がつくり、しかも、そこにいろいろな審議会とかが活動していますから、その人たちともちゃんとコミュニケーションして、それをしっかりと反映して、この全体の総合計画に落とし込んでいくんですよと。そういうことをやってきたので、なかなか職員も慣れなくて、一体自分たちは何をどうかかわればいいのかというのが、手探りの中で進んできました。だから、ここにお集まりの皆さん、いろいろな場面でかかわっていただいている方がきょうお越しだと思うんですけども、なかなかコミュニケーションがタイミングがちょっとおくれたり、なかなかうまくいかなかった部分も多々あったとは思いますが、とにかく意図としては今申し上げたように全体を本当に包括的にいろんなかかわっている方が、この中にいろんな思いを盛り込める、そういうようなプロセスを経てこの計画をつくりたいというのが大きな大きな目的です。

そして、この「5、わたしたちはこんなまちにしていく」という、ここで逗子全体がどういう政策の柱を掲げて、この24年間のまちづくりをすすめていくのかと、こういう大枠の組み立てに入ってきたわけですが、ここでまず1つ皆さんにぜひこれはお伝えしたいのは、「わたしたちはこんなまちにしていく」、ここに大きな大きな私は意味があると思っています。なぜかという、今までの行政計画というのは、実は主語は「行政は」なんです。「市は」なんです。だから、もちろん市民参加でいろいろな意見は反映しますけれども、どちらかという行政が何をやるかという、そういう文脈で計画というのがつくられています。

この「わたしたちはこんなまちにしていく」というのは、まさに主語がWeですから、この「わたしたち」というのはもちろん行政も入りますけれども、市民の皆さん、あるいは事業者も含めて、そこが私たちがこのまちをどうしていくかということを書いて、それを計画というものに落とし込んで、実施をしていくということはこの一つの文章が示しています。これはまちづくり基本計画から始まった、まさにこの計画に対する市民のかかわり方の根本的な転換だと私は思

っていますので、お手元に配られている理念の目指すべき将来の姿というところには、私たちはどうしたい、どうするというを理念として表現をしているということなんですね。ですから、5万8,000市民がここには住んでいますけれども、もちろんどれだけの方がそういう意識を持ってこの逗子のまちづくりにかかわっていただけるかというのは非常に大きな大きなテーマですけれども、根底にはそういうものを目指していきたい。自分ごととして、このまちのこと、あるいは後ほど申し上げるような世界、地球のことを考えていく、そういう市民がこのまちをつくっていくんだという思いをあらわしているのがこの「わたしたちはこんなまちにしていく」と、そういうことなんです。

それで、政策の柱としては、1から5節まで、ごらんいただいているような福祉の問題、あるいは教育、環境、4番目は都市整備、そして5番目は市民権と書いてありますけれども、市民の自治とか、あるいは男女共同とか、そういうこれからの社会が変わっていかねばいけないテーマを設定をして、5つの柱に整備をしているということになります。そして、プラス・ワンとして、当然逗子は池子の基地の返還という問題が常に大きな大きな課題ですので、別立てという形で「池子の森全面返還をめざして」と、そういう柱を設定をしているということになります。

それで、最初に「共に生き、心ゆたかに暮らせるふれあいのまち」ということを、第1節のテーマとして掲げました。これは俗に言う福祉社会、地域福祉をどうするかということなんですけれども、基本的にはみらい討議会であるとか、あるいはこれまで福祉プランをずっと策定して、いろいろ事業を取り組んできたという中で語られてきた考え方、理念、キーワード、こういったものをとにかく絞りに絞って、その言葉をここに盛り込んだということです。ですから、キーワードとしては、支えあい、あるいはふれあい、優しい心、思いやり、そしてそれを次の世代へとつないでいくという、こういったような言葉がキーワードとして、この逗子市の中で「ともに生き、心ゆたかに暮らせるふれあいのまち」というものを、みんなで作っていきましょうということを掲げました。

したがって、基本的には福祉プランという基幹計画が今でもありますので、その5つのこの福祉の分野で政策の柱を5項目立てて課題を整理していこうと、そういうことにしています。1は、お互いに支え合う福祉のまちということで、地域福祉、地域の中で子供も大人も、お年寄りの方も、お互いに支え合っていくまちづくりをしようということで、今、具体的にはそれぞれの地域で安心生活サポート事業という形で、おたがいさまの取り組みがここ5年目を迎えて、盛んに行われるようになってきました。そういったお互い、顔の見える関係で、より地域の中で支えあっ

て、より安心して暮らせる豊かなまちをつくっていかうということがテーマです。

2つ目の医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまちということで、逗子は御存じのとおり高齢化のまちですから、今現在高齢化率が29%を超えていて、県内でも最も高いエリアの一つなんですけれども、そういう中でも元気な高齢者が多し、できる限り元気で自立して、活動的に暮らしていける、そういうまちをつくるために医療、保健、福祉、介護、こういったものがしっかりとネットワークを組んで、皆さんが本当に安心して、いつまでも元気で暮らせるまちをつくるために、どういうことをやっていけばいいのか、ということを2つ目の柱としました。

3つ目は高齢者の安心生活、4つ目は障がい者がこの地域で安心して自分らしく暮らせる、そういうまち、そして5つ目が子育てということで、今、待機児童の問題とか盛んに言われていますけれども、逗子の中でより子育てしたいまちをつくるにはどうすればいいかと、そういう5つの柱で構成したのが、この第1節の福祉についての考え方ということになります。

ですので、この後、ワークショップで皆さんから御意見いただくときに、それぞれの中で、この先どんなことが一番課題として重要で、どういうテーマあるいは事業に取り組んでいけば、もっともっと自分たちの暮らしがよりよくなるのかなということを考えて、いろいろな意見をいただければなというふうに思います。

第2節が「共に学び、共に育つ共育のまち」というふうに位置づけております。これはまちづくり基本計画の中で「共育」と書いて「きょういく」のまちというのを一つの柱として位置づけてきました。したがって、この「共育」というのは、なかなかまだ一般的なとらえ方というのはないのかもしれないんですけれども、教育というとどうしても学校教育というのが非常に大きな要素ということで意識されがちなんですけれども、本当に大きな社会変革の今、時代にあって、大人もやっぱり常に学んでいかないとこの社会に適応できないし、いろいろなやっぱり人間関係をつくっていくにも、あるいは世界との関係をつくっていくにも、このともに学んでいく、ともに育っていくという、そういう地域社会というのをつくっていかないと、これからの難しい時代というのは生きていけないなということを感じています。

そういう問題意識の中で、世代間交流を通じてともに学び合い、ともに育つと、こういうことを常に意識しながら、いろいろな場面で学べる。そして、もちろん文化もスポーツも盛んになって、この逗子という地域で本当に生きる喜びが感じられる。そういうことがこのまちの将来をまさに方向づけていくと、そういったまちになってほしいという願いをここに込めています。

その柱は5つ、生涯学習、それから文化、スポーツ、学校教育、そして5つ目は、これは一見

すると1の生涯学習と何か似ているんですけども、社会教育という位置づけをこの5つ目の柱に添えています。ですので、それぞれ生涯学習のプランもあるし、文化振興基本計画も、スポーツ推進計画もあるし、学校教育も総合プランを持っていて、今、社会教育では社会教育総合プランというのをつくろうというふうにしています。

生涯学習と社会教育って、どう違うのよというのは、いろいろな議論があるんですけども、基本的には生涯学習というのはみずから自発的に学ぶという、場面を当然ふやしていったって、皆さんの欲求にこたえていくということだし、ただ、社会教育というのは、今いろいろな課題があります。情報化社会でネットとどうつき合うとか、あるいははじめの問題。子供の問題だけではなくて、大人がどうそれにかかわるかとか、本当に私たちが社会で生活する上で、いろいろな課題を学びながら、解決していかなければいけないということがテーマとしてあると思うので、社会教育はそういう問題提起を市民の皆さんにして、それで学びの場をつくっていくということが非常に問われているのかなというふうに思っています。あえてこの生涯学習、市民の自発性の学習の場と、ある意味、現代的課題というのをしっかりととらえて、行政からもしっかりと市民に問題提起して、ともに成長していく、そういうまちを目指したいという意味で、この5本の柱にしております。

第3節が「自然と人間を共に大切にすまち」ということで、これは自然あるいは環境、そして景観といった、私たちを取り巻く環境をよりよくしていこう。そして持続可能な、潤いのある快適なまちをつくっていききたいと、そういうことをここで柱として掲げているということです。もちろん、逗子の市民は、すべての人と言っていいと思うんですけども、この豊かな自然があるからこの逗子に住んでいるし、今後も住み続けたいというふうに思っていると思います。したがって、その自然をしっかりと守り、次の世代に引き継ぎながら、なおかつより潤いを感じられる景観のすぐれたまちをどうやって実現していくかということをも自然と人間の共生ということをもテーマに、これを推進していくというのがこの柱となっています。

この節では4つの項目を立てました。自然を大切にすまち。まさに緑を守り、あるいは山、川、海、その自然環境をしっかりと保全していきながら、これからも次の世代につなげていく。そして2つ目が、いわゆるごみ問題です。先ほど冒頭にごみの減量化・資源化に取り組んでくださいという御案内しましたけれども、非常に今このごみという問題が、循環型社会を実現するという意味では持続可能なまちをつくっていくために、大変大きな課題です。そして3本目は、いわゆる地球温暖化対策と俗に言いますが、温室効果ガスの排出の少ないまちということで、

東日本大震災、原発の問題も非常に大きな課題になっています。より自然エネルギーで環境に負荷を与えない私たちの暮らしというものをどうやってつくっていくのかというのが、これも大きな柱にしなければいけないというテーマですね。そして4番目が「暮らしと景観に配慮したまち」ということで、先ほど景観フォトコンテストの映像を冒頭お見せしましたけれども、より潤いのある、快適な暮らし、それを演出する景観にすぐれたまち、こういったものをどうやって実現するのかということをも4つ目の柱にしています。

そして第4節が「安全で安心な暮らしを支える機能的なまち」ということで、これはどちらかというとハードの課題をここでとらえていこうということ、当然、この豊かな自然、あるいはコミュニティーの質の高いというふうに言っていますけれども、これはまちづくり基本計画でもかなり意識してとらえられてきたコンパクトシティという、この逗子の小さいまちであるからこそ、質が高い、そこに豊かな自然と、そして生活の質を高いクオリティーのライフスタイルをここで楽しむ、享受する、市民が集う、そういうまちを未来にも継承していきましょうということで、そのためには土地の利用というのは基本的に公共の福祉を優先して、できるだけ環境を守っていきましょうという方針のもとに、長期的な都市のデザインと書きましたけれども、逗子は昭和40年代に人口が急増して、4万人台から一気に10年間で5万6,000人ぐらいのまちになりました。それ以後、昭和50年代から現在に至るまで、約5万8,000人の横ばいに推移してきました。したがって、どこのまちも共通していますけれども、40年代の高度成長期にさまざまな都市施設がつくられてきました。それに伴って下水道も100%布設されましたけれども、これも老朽化して今、これをどう再整備していくかということが大きな課題だし、いろんな公共施設も大体40年ぐらいたってきて、これを再整備しなければいけないという時期に差しかかっています。したがって、より安心と安全が守られる、防災の面も含めてどういう形でこの次の24年間で都市のデザインを描きながら、計画的にまちづくりを進めなければいけないかというのは、非常に大きなテーマにはなってきております。そういうことをこの中で、都市計画という観点をかなり意識してとらえていこうというのが第4節でございます。

その柱は4つ。1つ目のにぎわいとくつろぎが生まれるまちと。ここは土地の利用方針というのを、かなり大きく総括的にとらえていこうと。2つ目は災害と犯罪のない安全なまちということで、東日本大震災で津波、地震、非常に大きな危機感という中で、皆さんにも意識が高まっていると思いますし、行政としてもこの間いろいろな取り組みを進めてきました。そういったものをしっかりと長期的にとらえて、まちづくりに位置づけていこうということです。3つ目が歩行

者と自転車を優先するまちということで、これは交通体系を含めて、より人に優しいまち、自転車あるいは歩行者ということ意識しながら、車との共存社会をつくっていかうと、そういう課題を位置づけています。4つ目が都市機能の整った快適なまちということで、下水道などのインフラはもちろんのこと、先ほど言ったいろんな公共施設の整備であるとか、あるいは住宅政策なんかもここには入ってくるかもしれません。今、空家の問題というのが議論され始めました。逗子も人口が減っていくとするならば、空家というのがふえていくということも予測されるわけなんですけれども、そういった中でどういう形で安全な都市機能を維持していくかといったことは、大きな課題かなというふうに思います。

そして最後の5節、ちょっと長くなっちゃいましたけれども、新しい地域の姿を示す市民主権のまちということで、これはなかなか難しいとらえ方でありまして、まず、新しい地域ってどういう意味なのか。今、いろいろな社会構造が変わろうとしています。例えば女性が社会で活躍できる、いわゆる働いて、そして子供を育ててという、そういう社会の構造を大きく変えていかなければいけない。あるいは障がいのある人が地域でその人らしく生きていける、そういう社会をつくっていかなければいけない。あるいは、今、地域自治という、小学校区単位のをやっていますけれども、地域の中でみずからできることは地域で自治をしていく、そういう地域の姿というものを模索をしています。したがって、これまでの高度成長期の社会構造あるいは家族構造というところから、新しく地域とのかかわり方、あるいは男女のかかわり方、あるいは障がい者とのかかわり方というものを、やはりより個性が尊重されて、それぞれの能力が発揮できる地域社会というのをつくっていくのがこれからの求められている社会像かなということで、この新しい地域の姿というのが提示されています。

さらに、ここでグローバル化したということを述べています。今、逗子市の中で、あまり国際化とか国際交流ということは、それほど行政としては積極的に取り組んではいませんけれども、まさに私たちの暮らしはもう日々の生活が世界とつながっています。物をつくるのも、物を食べるのも、何をするにも世界とのかかわりなしには生きていけないのが私たちだし、当然、インターネットがこれだけ発達して、もう時間と空間を超えて、瞬時に世界の人たちとつながれる時代になりました。そういった中で逗子がどうこの国際社会あるいは世界とのかかわりながら、まちづくりをより一歩も二歩も進めていくのかという問題意識をここで位置づけました。したがって、最後に「地域社会さらには世界の一員として主体的に行動する市民主権のまち」とうたいましたけれども、まさに地域で生活するということは、地域をよくすることでもあるし、同時に世界を

よくする。市民というのはここに住んでいる市民という意味じゃなくて、まさに世界の中での市民、地球市民という言葉がかつて逗子の中でも二十数年前に語られましたけれども、まさに私たちがそういった意識を持って、地域から世界にまで広げた中で、そして主権者として主体的にその地域と世界にかかわり、行動していく、そういった市民主権のまちを目指していきたいというのが、かなり大上段な、大きな構想ですけれども、今の時代、そこが求められているという意味をここに込めました。

それで5つの柱、市民自治のまち、今、地域自治のシステムであるとか、この総合計画なんかのやり方も市民自治につながる、そういった取り組みです。そして2つ目が、誰もが尊重され、自由で平等なまち。これは男女共同参画であるとか、人権あるいは障がい者の人権、そういったものをしっかりととらえて、このまちでさらによりよくしていきましょう。そして3つ目が、地域資源を生かしたということで、商工業、漁業の発展、あるいは地元商店会、これを今、だんだんちょっと空き店舗がふえてきていますけれども、どう市民がかかわって、逗子のにぎわいを持続、発展させていくか。これも大切な課題です。4つ目が情報化で、よりよく暮らせるまちということで、先ほど申し上げた情報ネットワークというのは、もう本当に毎日のように新しい技術、ネットワークが生み出されて、これをどうやって活用して自分たちの暮らしに取り入れて、よりよく暮らせるまちにするかというのも非常に大きな課題になっています。そして5つ目が、世界とつながり、平和に貢献するまちということで、大変壮大なことをここで位置づけましたけれども、まさにネットも含めて世界とどうやってかかわりを持って私たちがこの地球という中で、貧困問題とかテロとか紛争問題とか、いろいろありますけれども、そういう中で日本は唯一の被爆国としてどう世界に平和という意味でも貢献しながら、あるいは経済大国としてどう世界とかかわりを持って、まだまだ発展途上の国の方たちと共生する世界をつくっていくのかと、そういうことをこの24年間で位置づけたいと、そういう意図で枠組みをつくりましたということでございます。

ちょっと予定よりも長くなってしまいました申しわけありません。皆さん、これからグループに分かれて、それぞれ、次の8年間で自分たちが何を重要なテーマととらえて、どんなことをすればこの逗子がもっともっといいまちになるのかということ、あとはもうざっくりばらんに話し合っていたきたいなと思っております。以上でございます。ありがとうございました。（拍手）

【稲井主事】 ありがとうございます。それでは今説明が一通りあったんですけれども、その

内容について質問をなさりたいという方、いらっしゃれば手を挙げていただけますか。

【市民】 第1節「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」のところで、ちょっとどこに入るかわからなかったのですけれども、現実として働いている人たちへのことが抜けているような気がしたんです。逗子市民として、生き生きと本当に活動できるまちづくりということも大切なのではないかと思います。

【平井市長】 さっきの福祉のところで、対象者別で言うと、高齢者、障がい者、子育てということで、どちらかという支える、支えられるという関係の中での位置づけがありました。もちろん働き盛りの人たちもこの地域の一員として、地域福祉という全体の福祉の社会をどうつくっていくかという中で、いろいろな課題なり取り組みなりというのが進められていくことが必要かなと思います。

ほか、いかがでしょうか。もうあまりここでやりとりするよりは、皆さんに分かれて議論していただいたほうがいいかと思いますので、特になければ次に進んでいただきたいと思います。

【稲井主事】 それでは、これから後半の部分に入りたいと思います。ここからの司会は、バトンタッチしまして企画課の平元がいたします。

【平元主事】 皆さん、改めてこんにちは。ここから進行を務めさせていただきます企画課の平元と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ここから皆さんと一緒に考えていく時間にしたいなというふうに思います。これまでのところで、総合計画の骨組みですとか、あとこんなまちにしていくというようなビジョンのようなものを提示させていただきましたけれども、ここから皆さんで、じゃあそれぞれしていくために、具体的にどういうことをしていくほうがいいのかというのを、テーマごとに分かれて考えて共有するような時間にしていきたいなと思います。

冒頭でも申し上げましたけれども、この5つの柱ですね、第1節「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」、第2節が「共に学び、共に育つ「共育」のまち」、第3節が「自然と人間を共に大切にすまち」、第4節「安心で安全な暮らしを支える機能的なまち」、最後の第5節が「新しい地域の姿を示す市民主権のまち」、この5本の柱に分かれていただきたいと思うので、後ろのテーブルで分かれていただくので、今から30秒ぐらい、どこに行きたいかなというのだけ、ちょっと考えてみてください。はい、お願いします。

【市民】 その前に、さっきの市長の話ですが、お金の問題はこの計画の中にどういうふうに入ってるんですか。財政的な心配はありませんか。具体化について書き込まれているのでしょうか。

【平元主事】 人口ですとか今後のですね。じゃあ、市長、お答えされますか。

【平井市長】 今のビジョンのところは、24年後のあるべき姿、ありたい姿ということを実際に理念として掲げました。ここから先は8年間の実施計画というのをどうやってつくっていくかという議論に移りますので、当然その8年間の中には財政の見込みというのを立てながら、何でもかんでもできるわけじゃありません。優先順位を決めて事業を絞り込んでいかなければいけない。じゃあここにきょう集まった人は何が重要なのか、何を優先度が高い課題とするのかということを出していただくと、行政はあまた700本ぐらい事業を持っていますけれども、その中で最も重要度の高いものを計画に位置づけて、それで財政的にも厳しいですけれども、優先的に事業を実施していきましよう。そのための議論というふうに思っただけであればいいと思います。ですから、皆さん優先度が低いと思うものは、財政が厳しければ実施できていかないという、そういう関係性と理解ください。

あとは、財政的には10年後の財政見込みというのを毎年毎年出しています。それは人口と市税収入の予測を踏まえて、あるいはいろんな生活保護の費用はどれだけふえるとか、そういうことを試算をして出しているんですね。ですから、そういった中では8年間で財政的に裏づけをもって描くというのは、それはしっかりとやれるという。ただ、24年後の財政を予測しろというのは無理で、人口が4万8,000に本当に減っちゃえば、9億円市税収入が減るというのは、そうならないためにどういう政策を打っていくかというのがまさにここから先の議論というふうに思っただけだと思います。

【平元主事】 御質問ありがとうございました。もしほかに、この後ワークショップに進むに当たって、これだけはちょっと聞いておかないとワークショップできないなというような、何か御質問とかあれば、今受けますが、いかがでしょうか。

大丈夫ですかね。じゃあ、皆さん考えていただいたと思うので、一旦立ち上がっていただけますか。後ろのテーブルに、振り返っていただいて右から第1節、第2節、第3節、第4節、第5節が一番左というふうになっていますので、希望のテーブルに移動してください。大体、各テーブル…前のテーブルより先にお座りいただいて、多いテーブルについては2つテーブルを設けます。各テーブル大体6人ぐらいになるようにお願いします。

【稲井主事】 6人を越えるテーブルありますか。そうしましたら、この紙、追加しますので、まずは前のほうの札が立っているところにお座りになってください。

【平元主事】 ちょっと人数が少なくなりすぎてもあれなので、第1節、すいません、前のほう

から順番に、そちらの席のほうにお願いします。

大体座れましたか。では、まず最初に、各テーブルに1人、カラフルなペンがあると思うんですけれども、どなたでも構いませんので、模造紙の真ん中にそれぞれのテーマのタイトルを書いていただけますでしょうか。よろしくお願いします。

(ワークショップ 開催)

【平元主事】 お話をとめてください。じゃあ、皆さんもう一度前のほうを注目してください。グループでのお話し合い、どうもありがとうございました。ここからは、どんな小見出しが出てきたかというのを、各グループごとに全体に向けて簡単に共有する時間にしたいなと思いますので、1グループ大体2～3分ぐらいで、ちょっと前に出てきてお話をしていただければなと思います。じゃあ、まず第1節からお願いします。

【市民】 第1節「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」。この節の中に子育てという項目が4番目か5番目にあっただと思うので、私はそれで子育て重点でこのグループに入ったんですけど、このタイトルで一番出てきたのは高齢者絡み。それで、高齢者の積極活用とか高齢者への啓蒙活動、高齢者の社会参加を促すコインバス、いずれにしても高齢者を生かすような施策を願うということですね。それから、健康長寿のための予防教室を、老人ボケ対策、歩く、話す機会をふやす、高齢者が生き生き過ごせる環境づくり、発想を変えると、温泉もつくとかね、それから社会福祉は本当の弱者に重点的に絞ってもらおう。それで、年寄りの自立性を強める。ちょっと横道にそれですけども、サロン活動なんて元気なお年寄りが集まると補助がありますけど、ああいうのはちょっと絞って、本当に弱い人を対象にしないと、そういうことですね。

それから子育て、子供をふやす施策を強化すると人口がふえる。人口がふえると市の税収もふえる。この観点でいくと、ちょっと横道にそれですけど、今、景観の保護のために土地の売買の面積の制限が、進んでいますね。あれも子育てをふやす年代、買うえる限度を考えると、なかなかこの人口増の施策とのバランスが、どこに折り合いつけるかなという感じがします。それから観光財政政策です。この第1節の心豊かにという、要は財布が豊かになると市民も豊かになれるという、そういう引っかけての話なんですけど、市の財政強化策で観光よりの、それから海に打ち上げるコンブを有料で売るとかですね、海水浴や逗子には市外の人をふやす。逗子湾に人工島をつくってカジノをつくるとかですね、あと総合病院の建設の要望とか、お助けチームをつくるという医療絡み。あと、地域活動というテーマでは、地域活動が活発になると、その分ミーティングしますので、自治会組織率を高めるとか行政の関与強化、それから自治会活性の補助もふやすとか、

あと自治会の最小単位でのはんかいを頻繁に開催して、個人意識を強める。あと、介護の地域助け合い会の結成とか、大体そんなところですよ。補足することありますか。いいですか。以上でございます。

【平元主事】 大丈夫ですか。どうもありがとうございました。（拍手）第1節、ありがとうございました。じゃあ、第2節のグループの方、お願いします。第2節は、「共に学び、共に育つ「共育」のまち」というテーマでございます。じゃあ、お願いします。

【市民】 第2節はちょっと「共育」について議論をしまして、議論の切り口が2種類出てきてまして、1つは大体8年後どういう姿になったらいいですかということで、地域学習だとか文化、生涯学習、スポーツ、学校教育ということで、8年後の姿というような議論と、もう一つは、8年後の姿を実現するためにどういう仕組みがいるかということがあって、特にその仕組みに関して言うと、意見として多かったのが、今、まちなかアカデミーであるとか、楽習塾、もしくはいわゆる社会教育課と市民協働課という形で、ともすれば縦割りの形で政策が進んでいるのを、やはり教育なので、基本的にはそういうのは一本化して、いろいろな側面のものを一本化した政策が必要ではないかというような、仕組みの話というのが一つの切り口として出てきました。8年後どういう姿がいいですかということで言うと、学校教育で言うと、例としてあるのが逗子は高齢者が多いということで、高齢者の人が持っている知識というものを小学生とか若い世代によりよく伝えるためには、楽習塾という制度もあるんですけど、もっと広く伝えるためには、小学校にそういう市民講師の人を派遣して、放課後でもいいんですけど、何か学習する場があってもいいのではないかという意見が出ていました。

生涯学習については、今、先ほど言いました楽習塾とかという制度はあるんですけど、あまりそれが知られていないということと、場所としてどこかに行かないとなかなか受講できないというのがあって、それは周知徹底だとか、放送大学みたいな感じで、コミュニティーの放送を使って学習する手もあるのではないかというのがありました。

文化に関して言うと、いわゆる施策のほうでは新しい文化の創造というのがうたわれているんですけども、うちの班の意見では、新しい文化ではなくて伝統文化とか、今、消えそうになっている文化をどうやっばり維持していくのかということも重要でしょうという話が出てきました。地域学習については、先ほど市長からあったように、空家がふえているというのがあって、空家とかを広場にしていって、いわゆる都市にこないと教育できないのではなくて、各地域でそういう教育の場というのが広がればいいのかという意見が出てきました。以上です。

【平元主事】 はい、どうもありがとうございます。（拍手）続いて第3節の方、お願いします。第3節は「自然と人間を共に大切にすまち」です。発表をお願いします。

【市民】 いろいろ意見が出て、やはり自然というところが一番大きかったです。大きくりでこの自然ということでまとめていますけれども、中を見ていただくとわかるように、海と山と川があつて、さらに生き物と。割と海、山、川ってよく言われるんですけど、やっぱり生き物まであるんだなというのが改めて思ったところですね。やっぱり野鳥だとか、そういったことが集まるのが必要なんだと。

あと、エネルギーのところ、燃料を大切にするとか、子供の意見なんですけれども、なかなかよかったかなと思います。あと、連なっている話でいくと、交通関係で、人と車、あと自転車、この3つ、交通が連なっているんだなと。やはり1つ欠けてもうまくいかないんだなというのは、何か思わされたところでは。

あと住宅にかかわるところの自然の話。あと、景観、景観と言っているのは、住宅というよりも、まち全体のつくりのところを言っています。あと、自然の中のつながりの中に果樹だとか食につながる自然が少ないよね。海を除くとですね。そういうのがあったらいいねという話がありました。あと、忘れちゃいけないごみ問題ということで、ごみの問題もやっぱり大切だよということでも上がりました。何か補足ありますか。ないですか。以上となります。

【平元主事】 はい、どうもありがとうございます。（拍手）じゃあ、続いて第4節の、前のテーブルからいきましょうか。第4節は「安心して安全な暮らしを支える機能的なまち」ということで、よろしくをお願いします。

【市民】 それで小見出しのほうで、安全、防犯、病院関係、人間関係、それから道路、災害という仕分けになっております。安全というのは、要は高齢者向けの商店を確保したい。というのは、大型スーパーはあっても、小売店がなくなっているよということじゃないかと。それから、車いすですどこでも行けるようなまちにしてほしい。これは問題もありますけれども、JRと駅前ロータリーの立体化ということが挙げられております。これは市民の交通等の安全を確保するためだと思います。それから防犯については、市の出入り口とか、防犯カメラをもっと設置してほしいと。

次に病院関係としては、下にも災害との関連がありますけれども、周辺の病院の救急対応が不十分である。したがって、受け入れが不足しているんですよ。さっきの関連し医療センターの充実を図っていただく。それから今、全体的に不足しがちな小児科医の派遣要望をお願いしたい。

逗子には小児科医が2軒しかないと思います。

それから次に人間関係、子育て。この人間関係というのは大きくは自助、共助、公助と、いろいろあると思います。それからボランティアに組織ポイントをあげたらどうだと、そういうことも必要だと思います。いろいろとほかに待機児童の解消とか病時児童の保育とか教育とか、そういうものも出てきております。子供たちを養う父母が安心して歩けるようなまちにしたい。それから、とにかく笑顔のあいさつを交わそうと。それが一番大事だと思います。近所での助け合い、これが笑顔のあいさつから生まれてくるものではないかと思われま。助けられるということを積極的に行うことによって、次における障がい者への理解も深めていくということにもつながっていくと思います。さらにひきこもり対策にもつながると思いますし、安心して、ふだんの暮らしをここでつき合っていこうではないかということに言えるんじゃないかと。

それから災害です。これについては大きな問題として、災害時の拠点の病院機能が今、逗子にはないんです。それにかわるものとしては、医療センターがあるわけですが、もし災害が起きた場合には、市内の開業医の方がここに来ることになっているんですが、地理的とか物理的に果たして十分来られるのかどうか。それから、防災関連の防具をつくってほしいと。これは行政に対する要望になります。わかりやすい要望で、また防災のスピーカーなどで鳴らしていただくときも、それが活用できるのではないかと思われま。消防分団の有効活用をさらに活発化されたらいかかなと。それとか、河川の点検をして、津波対策に備えと。災害時、消防団OBも活躍するというのを、さきの消防分団の有効活用ということにつながってくると思われま。それから、海拔低地帯というのは、逗子の市内にもあるんですか。4メートル以下の海拔の低い地帯。ありますね。そこら辺の対策と、高い場所への確保をしてほしいということが挙げられております。それと、防災点検を月間的に定めて市民全体でそこら辺を点検していったらどうなのかということ。あと、水、ガスとか、そういう問題、電気が止まらないように何とかできないかというのが災害で、トータル的には減災対策を行政・市民ともども考えていく必要が今後とも出てくるのではないのでしょうか。それから最後に道路の問題です。道路の問題は、歩行者・自転車の問題が特に挙げられているのと同時に、非常に難しい問題ですが、道路幅を広げる。それで、歩行者を守るために、自転車の市条例整備をする。これは恐らく自転車を運行する人は道交法のルールを常に守ってほしいというのは、銀座通りなどは逆走するケースが割とあるんですね。そこら辺ですと、非常に歩行者に対しても車の走行者に対しても非常に迷惑になる。決められたルールで走ることと、いかに道交法を自転車保有者に対して徹底するかが問題になるうか

と思います。以上でございます。

【平元主事】 はい、どうもありがとうございました。（拍手）では第4節の2つ目の班ですね。「安心で安全な暮らしを支える機能的なまち」ということで、発表をお願いします。

【市民】 すいません、ちょっと話し合いに盛り上がりがありまして、ちょっと中身の把握が十分できてないと思いますけど。前の方と同じテーマなんですけど、内容的にはちょっと具体的すぎる部分が多いかもしれません。まず1つ目、にぎわいのまちというテーマをつけました。これはお店をなさっている方のお話なんですけど、もうちょっと生産者の意思で駅前の一角にいろいろな新鮮なものが届けられる商店があるといいなというテーマですね。2つ目、安心・安全なんですけど、ひとり暮らしの高齢者のライフラインの代行を市でやってほしいという願いです。次は、財源なんですけど、なければ何もできないということで、人口増加。学校、企業を誘致してほしい。カジノでもつくりませんか。こちらも出ていました。民間企業の力を上手に利用する。それから税収を確保するために、人口を増す政策をしていただきたい。

次、下にあります。これは若い世代がこの会にもちょっと参加していただけたらという願いがあるんじゃないかと思います。

次、共存なんですけど、車社会を否定するのではなくて、共存する政策を何とか考えられないかという意見がでました。次、暮らしを支えるコミュニティーバスがお願いできればということで、山のほうの方だと思うんですが、沼間のほう、久木小学校、久中をミニバスが欲しい。次、生活上の足を中心に、人間に安心感と幸いをもたらす地方を回る市バスをお願いしたい。市バスで会社のバスではないそうです。次、駅前の駐輪・駐車に関してですが、自転車の安全走行のためにということで、段差がありますので、ちょっと自転車が逃げられない。ですから、車と歩道の段差をちょっとなくしていただいて、車の車道を走る自転車が安全確保ができればいいなということです。それから、踏切の交通ルールを見直してほしい。駐輪・駐車場の確保を含めた駅前周辺の整備、ちょっと具体的にはわかりません。それから同じことですか通勤の足としてバスのバスの確保。次は、違法な公有地を占拠しているバイク、看板等を三セクで取り締まってほしい。それから、駅前の駐輪場確保。これもそうなんですけど、駅前に大きなタワーのような立体駐車場をつくって、何千台と入るのがあれば、駅前が整備できるのではないかと。

防災に関してですが、津波の被害を防ぐ方法ということで、田越川がもし氾濫すると、市のほうの中心部に入ってきますので、あの辺を遊水池か何かわかりませんが、堰をつくるか何かして、奥まで水が入っていかないような工夫ができないかという。それから津波災害時の高所避難

の避難場所としての確保が欲しい。それから災害用に釣り鐘で全市に知らせる。昔あったそうです。それから、井戸水の拠点をもうちよっとふやしていただきたい。あと、8丁目の青少年センターの倒壊が心配。あそこ、あの地域に住んでいる人たちは一応避難場所になっておりますので、あれが倒壊するとちょっと危険かなど。それから、防災計画の根本からの見直し、目で見てわかるような電子掲示板を通りに設置してほしい。有線がどこでも聞こえるようにしてほしい。それから景観、風致の向上とは正反対の行いで、行政が山を崩して宅地開発をしているという問題。以上です。

【平元主事】 はい、どうもありがとうございました。（拍手）続いて第5節です。お願いします。

【市民】 「新しい地域の姿を示す市民権のまち。」この「新しい地域の姿」というのもよくわからない話ですし、市民権というのも非常にわかりにくい話。そういう中で、実施計画に盛り込むというような話の段階じゃないんですけれども、いろんな意見が出ました。1つは、市民権ということの考え方ですけれども、市民権というのは発言だけじゃなくて参加・行動することです。確かにそういうことだなというような話になりました。それと、もう一つ、住民意識の問題、新しい地域の姿を示す市民権のまちという考え方をする上では、住民の意識向上がどうしても必要だろうというようなことです。いろんなことが、同じような表現ですけれども、少しずつ表現が違う。例えばみずから行動、だれかがやるというのではないというような考え方。それから、公助・共助・自助という順番をひっくり返して、自助・共助・公助の順番という考え方にすべきじゃないか。それから、これは非常におもしろいんですけれども、西部劇の映画で、保安官と一緒に悪人を追及するとき、市民の有志を募りますよね。そういう意識でないといけないというような考え方。

それから、市民活動のやり方として、いくつかまだ具体的ではないですけれども、出てきております。1つはイベント、こういうものを重視するという市民活動のやり方があるのではないかと。例えば伝統行事を守るとか、今やられている体育祭、例えばお祭だとか体育祭だとか、そういうものを大事にしていく。さっき伝統文化を守るという話がどこかで出ましたけど、それと同じような考え方もある。その中でやっぱり若い人の参加、特に中学生、地元にいる中学生だとか、そういうところの参加をお願いしていくという考え方があるのではないかと。それともう一つ、やっぱり地域の活動拠点をつくるということが必要だろうという考え方。それからもう一つは、自治会の加入率があまりよくない。自治会がないところがあるというようなこと。自治

会・町内会というようなものを強化というのも変ですけれども、意味あるものにしていくというようなこと。それと同時に、地域にある各種のいろいろな活動団体、その横の連携を強くしていくというような政策が必要なのではないかというふうに考えが出ました。あともう一つ、地域で行政と違って一番重要なのは、やっぱり日常活動のおたがいさまの助け合い、またはここにありますようなグリーンキャップとか何か、いろいろな活動をされているようすけれども、そういうような活動をもっともっと進めるということです。

それで、あと最後のほうで出てきたのは、これを進めるに当たっての行政の姿勢の問題として、平等…行政から言うと公平ということをよく言うんですけれども、そればかり追求していると何も進まない。平等と、それから平等の中には悪平等、格差があってもしょうがないというような考え方をもっと入れるべきだろうということ。行政は市民にへつらない。それから、市民は多様だから、やっぱり最後は行政のリーダーシップでもってまちづくりを進めていくという姿勢が必要でしょうということ。それで、最後になりますけれども、こういう市民自治を進める中で、やっぱり市民が行政を監視できる体制をつくっていく必要がある。そんな意見でした。以上です。

【平元主事】 はい、どうもありがとうございました。（拍手）最後ですね、第5節の後ろのグループ。最後のグループになりましたね。こちらも「新しい地域の姿を示す市民主権のまち」というテーマでお話し合いをしていただきました。では、お願いします。

【市民】 さっき私たちが書いたものを、議論を含めて、私が勝手に解釈するとこうなるであろうと、だったはずだということをお話しさせていただきます。

新しい地域の姿を示す市民主権のまちということなんですけれども、これはもう言うまでもなく、市民主権によって新しい逗子をどうつくるかということだと思います。結論として言ってしまうと、市民社会活動を推進するとか促進するということすし、さらに市民社会活動が充実したまちをつくらうということなのではないかということだと思います。そのために何が必要かという、1つは、そういう仕組みをちゃんとつくり、地域自治の具体化した活動を推進するように、そういうまちであるべきだ。そのために何が必要かという、教育で、自立・自主は子供のころから育てる。小・中学校教育、カリキュラムをちゃんとしっかり市民社会活動を推進させるようにすべきだし、それから社会教育というものも市民に対して充実させるべきだろう。そういうことを通して、私たちは若い人は地域にリーダーが育ってくる。若い人というのは高校生じゃなくて、30代と書いてあります。30'sですが、そういう意味での若い人たちの地域参加を求める

ようなことが、そういうことを通じて、同時に高齢者、老人にとっても優しいまちとして、市民参加してくる、そういうまちになるべきである。

同時に、それは新しい地域というのは、新しいイメージ、逗子のイメージ、ブランドというのはどういうふうにつくっていったらいいのだろうか。そういうものをやっぱり新しくつくるべきだろう。それは別に新しいというのは、古いものをだめだとかいうことじゃなくて、1つは新しい逗子の歴史をつくるべきだ。それをレビューして、私たちはちゃんと知るべきだ。そのために逗子の歴史の掘り起こしとか、逗子にも横須賀からの独立運動があったんだとか、池子の歴史があるとか、そういう歴史もちゃんと私たちは知っていく必要があるし、さらに環境をちゃんと整備した、ごみのない、海・山・自然と文化を大切にしたまち。ホテルが舞う。田越川の里山を大切にす。ごみは減らす。みんなでお互いあいさつし合う。おはよう、こんにちは、お帰りなさいを言う。そういうまちがまたそういう意味での新しいまちのイメージなんだと思います。そういうことで、同時にお金も必要でしょうから、そのためには逗子の老人は金持ちなので、もっと寄附や（笑）亡くなったときの遺産をですね、寄附するようにしようと。それからお金持ちの老人に来てください、逗子に引っ越してきていただけるように、そこで無事遺産を、亡くなっていたら遺産を相続していただくような、そういう新しいイメージですね。子育てのためにもいいし、高齢者のためにも、最後は逗子で死のうと言えるような、そういうまちである。そういうことを全体としてもっと情報発信していこうよということだと思います。

そのため、そういうことをやるためには、2つ必要で、1つは場が必要です。市民が集まりやすい場をつくる。例えばコミュニティーがある、カフェがある、そういうこととか、それから銀座通りを含めて、まちをもうちょっと新しいイメージで、外資がやってきて、わーっと、どこのまちにもあるレストランをつくるんじゃないで、そういう自分たちがつくるカフェというものが必要だろうし、市民の皆さんが集まって、皆でこういうふうにし合う場が、すぐ、絶えずある。そのために、そういうハードウェアをもっと増設してほしいし、病院ですら私たちにとってはこれからたくさん来ていただいて、たくさん亡くなっていただいて、遺産を私たちに寄附していただくわけですから、（笑）総合病院も充実させていただくという場も、場として重要だ。同時に、私たちが新しい地域を考えていく上でとても大切なことは、やはり世界とつながることなのではないか。これが第5番目として出てきた意味なんじゃないかという気がします。それは、新しい地域なり新しい逗子を考えるときに、自分たちのまちさえ、おらがまちさえよければいいということではなくて、それだともう昔のように、偏狭ナショナリズムに利用されて戦争までい

っちゃうわけですから、世界と、つまり他者とつながった、他者を自分のまちの中に入れた、そういう意味じゃ世界とつながった逗子というものを絶えず意識することによって、ちゃんと歴史も掘り起こしながら、新しい逗子ができ上がるんじゃないか。そういう意味で、池子の人たちとどうやってつき合っていくのか。逗子の中にある世界もちゃんと見ていく。それから、逗子の中と、例えば中学校・高校生をですね、国際会議に派遣するとか、それから世界の貧困を逗子の中にやる。例えばへアトレードとかかわるとか、そういうさまざまな形で世界とかかわることを誇りに思える、世界につながることを通じて新しい逗子ができ上がっていくんじゃないかというのが私たちと心得が一致した点ではないかという感じがいたします。以上です。

【平元主事】 はい、どうもありがとうございます。（拍手）非常に切れ味の鋭い意見も、ありがとうございます。じゃあ、ここから皆さんから御意見いただいたので、最後まで時間をもう一度市長にバトンタッチをしてトークを続けていきたいなと思います。では、お願いします。

【平井市長】 はい。皆さんありがとうございます。もうあと5分か10分しかないんですが、本当にいろいろな意見が出て、何か最後は総括していただいたような発表でしたけれども、いかがでしたか。私はこれ、どうやってまとめていいかわからないんですけど。何かこれはということで、言いたいこと、言い残したことがないようにしていただければなと思うんですが。どうでしょう。難しいよね。じゃあ、どうぞ。

【市民】 たびたび、すいません。逗子7丁目の山辺といいます。共に学ぶということについては、あまりにも大人のほうが一方的すぎるような印象があったのです。やっぱり大人はもっと子供から教えてもらうということ、若い人から教えてもらうということ、そういう機会を持った方がいいのではないかとこのことを考えさせられました。

【平井市長】 はい、ありがとうございます。はい、手が上がりました。どうぞ。

【市民】 大変おもしろく聞かせていただきました。それで5つに分けたけれども、意識しているところは、領域を越えていると。これ、どういうふうに整理したらいいか。これは担当する稲井さんも大変だろうと思うんだけど、ぜひですね、発言に番号を振っていただいて、それが総合できるような、一つ一つどこにあったかなと拾い出すのではなくて、番号をつけておいていただければ、それで総括できる。要するに構造化している。重層構造を持っている。ただ、行政をやるときに、さっき松永さんから一本化しろという御意見もあって、私もそう思いますが、実際は、非常に難しい。だから、一本化をすることか、あるいは構造化をして、市長さんが、縦割りじゃなくて横串を通すということをやっている。私これ、大賛成なので、横串

を通す方法というのをみんなで考えていく。それには分けたものをもう一回構造化して、共有化していくということ。いろいろな共有化して、いろいろな意見が出て、それをどういうふうに関連を保っていくかということが一つの行政の課題だと思うんですね。それをよろしくお願ひしたいと思います。きょうはありがとうございました。（拍手）

【平井市長】 はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

【市民】 桜山2丁目の中川と申します。3点ですけれども。本日、市のほうでたたき台をつくってくれた内容は、非常にいいなと、よく練られているなという感想です。今後進めていくときに、市の行政ですから、ある程度総花的になっちゃうのはやむを得ないんですけど、例えば先ほど出ている人口減対策とか、高齢化率が上がるので高齢化対策とか、あと皆さん心配している防災対策とか、その中でもまた絞るところを色をつけていくんだと思うんですけど、そこをよろしくお願ひします。

もう一つ違う観点で、今回この集まりに来るに当たって、そもそも論で、総合計画ですか、これとは何ぞやということで、ちょっと勉強したんですけど、きょう話されたような具体的なことはもうオーケーなんですけれども、この激動の時代に、例えばこれからあと10年ぐらいたって、そのときに生きている人が、そんな古いときに議会で議決したものに、縛られるという根本論ですが、この仕組みはおかしいなとちょっと思いました。手元の資料ではまだ全国的に珍しいらしいんですが、藤沢市は今年の2月に議会で総合計画を廃止したということです。この総合計画をつくること自体が地方自治法で何年か前に定められて、それで逗子市もつくったと思うんですけど、どうもそれが解除されたみたいで、でも、そのまま続けてもいいんでしょうけど、そういうことと、あと市長の先ほどの説明で、まちづくり条例とこの総合計画とラップしている部分がほとんどなので、説明もしにくかったと思うんですけど、市長の在任中にこの部分を一本化して、市民がそもそも論で入るときにわかりやすいように、整理されてくれたらいいなと思います。以上です。

【平井市長】 ありがとうございます。大変よく調べられて、すばらしいと思います。総合計画、今回24年というすごく長い期間で議論しているんですけども、さっきお話あったように、藤沢市は市長さんがかわって、総合計画はもうつくらんと。4年間の市長マニフェストみたいな、これをベースに予算組んでいくんだと、そういう考え方をされました。これはそれぞれのとり方だと思います。ただ、逗子はほかの地域と違って、ほぼこのまちのありようというのは変わらない。自然が豊かで、市街化区域というのはもうこれ以上広がりようがなく、逆に自然を守るた

めに市街化区域を市街化調整区域にして、緑を守るために変えていこう、そういう意識の強いエリアですね。人口も今、5万8,000人ですけれども、ここがピークだと思います。その意味ではあまり地域の土地利用というのは変更がないまちですね。県央のほうなんかに行くと、今度中央道につなぐ縦貫道がどーんと通って、まして今度はリニヤモーターカーが通って、大きく大きく土地のありようからまちの構造が変化していく、そういう地域も神奈川県内にもあります。ただ、逗子はそうじゃない。その意味では、この豊かな自然を守りながら、どうやってそこに住んでいる人の生活の質を自然と共生しながら高めていくかということがやはり大きな変わらないテーマでありビジョンだと思うので、その意味で、かなり長期の24年というスパンで、じゃあどういうまちを目指そうかということをお話することができるまちだなというふうに思っています。その中で、やっぱり一番大切なのは、この地域の中での人と人との関係をどうやってもっと密にしながら、子育てもそうですし、高齢者の福祉、介護の問題、いろいろな問題を地域の皆さんの中で、お互いに関係図をつくりながら、よりよいものにしていくかということだと思います。

特に、次の8年間、本当の大災害がくるかどうか、これはわかりませんが、かなり危機感を持って臨んでいたほうがいいというのが東日本大震災の教訓でもあり、なおかつ南海トラフから何かと、いろいろ叫ばれています。富士山の噴火みたいなことまで叫ばれています。だから、そのときにどう備えるかというのは非常に非常に大きな課題だと思います。ただ、ハード的にはこれをどうしようとしても、もうほとんど多分なすすべないと思います。何十メートルの防潮堤を立てるなんていうこと、あり得ませんから。その意味では本当に地域の中でどうやって、さっき自助・共助・公助という話ありましたけれども、その人との日ごろの備えというのを、より強くしていくかというのが、まさにコミュニティーをどうつくっていくかということに本当につながっていく課題だなと、そんなふうに思います。

あともう一つは、人口問題と財政問題をどうするかというのは、非常に大きな課題で、さっき申し上げたように人口は1万人減るかもしれない。日本全体も今、1億2,000万人から恐らく30年後には9,000万人ぐらいに減っているかもしれない。高齢化率はもちろん、もうそのときには35%とかね。逗子はそのとき40%を超えているだろうという、そういう想定なんですけれども。だから、そのときいかに若い人が、ここで住みたいというまちになるかというのは、大変重要だと思います。ただ一方で、これまで比較的所得層の高い方々が逗子に住んでいて、それで財政的にも非常に安定して、まちづくりができたわけですね。

ここから先、非常に企業で働いていても、まさに昔は終身雇用で、安定して昇進もできて、そ

れなりに所得というのが想定できた、そういう時代でした。ただ、今はそうじゃない。超一流企業だって10年後に残っていけるかどうかは非常に危うい。JALだってつぶれかかったし、ソニーだって赤字でもう四苦八苦しているし、トヨタだってアメリカでリコール問題があって一時期はやばかった。今は復活していますけれども。いろいろな、そういう社会構造が大きく変わっていくので、だから新しい地域の姿の中では、女性の就労ということを少し意識していますけれども、財政的に言うと、今、逗子の市税収入が、個人市民税約50億円ありますけれども、その8割が男性なんです。女性が市民税としておさめていただいているのが2割なんです。それだけやはり男性中心社会なんですね。50億円のうち40億円が男性からの税金。20億円が女性からの税金。でも、人口的には男性と女性はほぼ同じもしくは女性は高齢者がやっぱり長生きされる方が多いので、若干女性のほうが人口的には多いというのが全体の構造です。

だから、やっぱり新しい社会というときに、男性も女性も対等に働きながらこの地域社会で生活していけるという、それもやっぱり収入もそれなりに女性でもちゃんと得られる、あるいは子育てしていても、男性も育児休業、女性も育児休業をとりながら、一緒に子育てできる、そういう社会像というのをこれからつくっていく必要があると思うんですね。そうしないと、高齢者を支える人口は確実に減りますから。ということは、男性も女性も等しく働きながら社会を担っていく。そういったやっぱり次の社会に進まなきゃいけないというのが今の時代だと思っています。そういったことを考えていきながら、じゃあこの次の8年間、どういう課題を事業にして、優先順位をつけるか。さっき言ったように財政は厳しいですから、あれもこれもできません。じゃあ、皆さん、きょういろいろな意見いただいた中で、それを丁寧に拾い上げて、じゃああとは何が一番大切なのか、2番目に何が大切なのか。もちろんいろんな分野がまたがります。その中でももちろん優先をつけなきゃいけないということを、これから約半年強をかけて整理をしますので、来年の6月ぐらいには、その次の実施計画の中身が大体でき上がってきます。それをもう一回説明会とかパブリックコメントをかけて皆さんにお示しして、最終的な意見をいただいて、それで来年の9月の市議会にその案を提案をして、議会で審議、議決を得て、そして27年4月からの新しい計画のスタートを迎えると、そういう流れになりますので、その中のきょうは本当にいろいろな意見をいただいた、わずかな時間ですけれども、大変貴重な、中身の濃いトークになったのではないかなというふうに思います。

もう時間がないので、これで締めさせていただきますけれども、本当にきょう参加いただきありがとうございました。皆さんのいただいた意見をしっかりと丁寧に整理をして、それで今

申し上げた次のステップに進んでいきたいと思っておりますので、またこの先もぜひ皆さんのいろんな参加をいただいて、まちづくりを担っていくまさに主体者として、皆さんと一緒にこのまちを築き上げていきたいなと思っております。本日はどうもありがとうございました。（拍手）

【稲井主事】 皆様お疲れさまでした。そしてありがとうございました。最後に御案内とお願いがあります。次回のまちづくりトークは、11月30日（土曜日）午前10時から、市役所5階会議室で開催いたします。テーマは「家庭ごみの有料化」です。よろしく御参加ください。また最後になりますが、お配りしましたアンケートにて、ぜひ御意見をお願いいたします。会場出口付近で回収しておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。
（拍手）